

平成25年度第2回ときがわ町国民健康保険運営協議会会議録

召集期日	平成26年 1月23日(木)	場所	都幾川公民館 2階 会議室		
開閉会日時	平成26年 2月27日(木) 午前10時00分 ~ 午前11時45分				
会長	渡邊 一美	会長代理	関根 茂雄		
委員出席状況					
席次	出欠	氏名	席次	出欠	氏名
1	出	前田 進一	6	欠	南部 克俊
2	出	柴崎 政利	7	出	関根 茂雄
3	出	小林 幸枝	8	出	渡邊 一美
4	欠	小峰 一雄	9	欠	村田 朝子
5	欠	稜川 正嗣			
会議に参加したもの					
役職名	氏名		役職名	氏名	
町長	関口 定男				
事務局(☆印は会議の書記)					
町民課長	桑原 和一	欠	町民課主幹	宮寺 史人	出
保健センター所長	加藤 光典	出	町民課主査	☆千装 智	出
税務課長	内室 陸夫	出			
会議の進行状況					
議事	内 容				
1 開会	宮寺町民課主幹				
2 挨拶	渡邊会長 関口町長				
3 議題	渡邊会長が議長となる。				
(1)平成25年度国民健康保険特別会計補正予算について	事務局：資料 NO. 1、平成25年度国民健康保険特別会計補正予算についての説明を行う。				
(2)平成26年度国民健康保険特別会計予算について	事務局：資料No.2、平成26年度国民健康保険特別会計予算について説明を行う。				
	委員：平成26年度に廃止または新規の事業はありますか。				
	事務局：予算書では読み取ることができませんが、特定保健指導の会場を東松山市の比企医師会病院から町内に変更します。これにより特定保健指導が受けやすくなり、完了者が増えることを見込んでおります。				

また、人工透析へ移行する腎疾患の方を増やさないため、腎機能が低下した方を健診結果から抽出して保健指導を行う新たな取り組みを計画しておます。

委員： 退職被保険者の保険給付費が伸びています。団塊の世代が定年退職を迎え、退職被保険者の保険給付費はどこまで伸びるのでしょうか。

事務局： 60歳以上で年金受給権を取得した人が該当します。平成25年度から男性の老齢厚生年金の年金受給権の発生が61歳になったことにより対象年齢の幅が狭くなります。

さらに、退職者医療制度が平成26年度までとなっており、平成26年度に退職被保険者が65歳になるまで該当するため、平成26年度をピークに少なくなり、平成31年度には0人になります。

また、会社を退職される方は、被用者保険の任意継続の費用と国民健康保険の国保税とどちらが安いのか、確認のため来庁される方が多いです。どうも、国保税の方が安いようで、他の市町村よりもこの年齢層の加入率が高いように見受けられます。

委員： 国保税の予算の増減について説明してください。

事務局： 国保税の予算は、課税対象者数と対象となる所得総額を見込んで計算しております。

一般被保険者の国保税は、被保険者数が70人の減少とともに、総所得が7,300万円の減額が見込まれるため、予算が減額しております。

退職被保険者の国保税は、54人の増がとともに、総所得が4,200万円の増額が見込まれるため、予算が増額となっております。

(3)平成25年度の保健事業について

資料No.3、特定健診について

・受診率が向上した理由は、受診勧奨通知を世帯主から本人あてに変更したこと。スモールチェンジポイントキャンペーンによる効果であると説明

資料No.4健康づくり事業について

・スモールチェンジポイントキャンペーンの効果として、特定健診の受診率と同じく保健センターが実施する12の検診の受診率が向上したこと。また、健康に対する意識が向上したことについて説明。

・来年度もスモールチェンジポイントキャンペーンを継続して実施するが、ポイントキャンペーンの期間を今年度は12月31日までとしていたが、来年度は10月31日までとする計画を説明

委員： 健康意識の向上は、体育協会との連携が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

事務局： 保健センターで実施する行事に参加する人は、もともと健康に対する意識が高い人ばかりです。それ以外の無関心な人をどうするかが課題です。体育協会や地域と連携して取り組んでいきたいと考えます。

委員： 最近のスポーツは、集団よりも個人的なスポーツが盛んになっています。しかし、集団で汗をかければ、塩分摂取を気にしなくてもすむのではないかと考えています。

委員： 地区のウォーキングでは、体育協会の役員が先導しますが、“健康づくりの啓発”といった意識の向上を図っていただきたいと思います。

事務局： ときがわストレッチに音楽を入れて、もう少し面白楽しくできればと考えています。体育協会や小中学校で取りくんでいただければ、親の世代の健康に対する意識が向上できると考えています。

(4)平成26年度の国民健康保険制度の改正について

資料No.5 平成26年度の国民健康保険制度の改正について説明

平成26年4月1日から

- ・賦課限度額を引き上げること。
- ・国保税の4割軽減の対象となる所得が拡大されること。
- ・平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方は、特例軽減措置がなくなり、翌月1日から法定の2割負担となること。(上位所得者は、従前のおり3割負担。

平成27年1月1日から

- ・0歳から69歳までの自己負担限度額が現状の3段階から5段階に変更となり、一部を除き、所得の範囲や自己負担限度額が変更になること。

(6)ときがわ町国民健康保険事業財政健全化計画の策定について

資料No.6 ときがわ町国民健康保険事業財政健全化計画の策定について説明

- ・前回の運営協議会で説明し、その後、議会で説明したほか、パブリックコメントを募集しました。パブリックコメントがありませんでしたので、平成25年12月30日に策定しました。
- ・資料No.6は、健全化計画に基づく、実質単年度収支の状況について調べたものです。平成20年度以降は、1年あたり平均9,000万円の赤字が出ています。
- ・このような財政状況から、平成27年度から国保税の見直しを考えております。このために例年よりも多く運営協議会を開催し、皆様のご意見をいただきたいと考えています。
- ・今年の7月31日までの任期であります。国保税の動向について熟知されております委員の皆さんには、引き続き運営協議会委員を引き受けていただきますようお願いいたします。

委員：国保税を2方式にした場合は、どのように考えますか。

事務局： 2方式は、埼玉県市町村国保広域化方針にあります。後期高齢者医療では県内一律となっておりますが、国民健康保険では、県内の医療費や国保税の格差がありすぎるため、国保税の統一は難しいと考えています。となりますと、広域化するけれども、国保税は市町村ごとに異なることが考えられます。

広域化実施時に一気に国保税が上がるよりも、広域化実施の前段階として見直しをする必要があると考えております。

4 閉会

関根茂雄会長代理
(以下余白)

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 26 年 4 月 11 日

会長氏名

渡邊一美

会長代理氏名

関根茂雄